

関係者各位

令和2年4月9日

平素より当苑の運営に、ご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

令和2年4月7日、緊急事態宣言が発令され兵庫県全域も対象となりました。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条の規定に基づく緊急事態宣言の発令に伴って実施する緊急事態措置について」(高第1011号の3)に於いては原則としてサービスの提供を継続することを基本とするとされておりますが、当苑と致しましては、全国に広がる新型コロナウイルス感染拡大を重く受け止め、ご利用者の健康と安全を鑑み、通所サービスを休業させていただきます。

休業予定日としては令和2年4月13日～令和2年5月6日を予定しておりますが、このような状況でございますので再開予定につきましては、感染拡大の収束をもって対応させて頂きたいと考えております。尚、変更等発生した場合は、随時ご連絡を差し上げますので、何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

サービス再開をしたばかりの変更で、大変心苦しい次第ではございますが、このような対応になった事を深くお詫び申し上げます。

また、リハビリの継続をご希望の皆様には代替案としまして下記の1～3のサービスにてリハビリの継続が可能ですのでご提案させていただきます。

1. 薫楓苑 短期入所
2. 薫楓苑 入所
3. 同法人の緑駿病院にてのレスパイト（医療保険を利用する一時的な入院）

ご希望、ご質問があれば遠慮無く、当苑の相談員にまでご相談下さい。

当法人と致しましては新型コロナウイルスの早期収束に今出来る事、そして利用者様、利用者様のご家族の安全を第一と考えております。皆様のご理解とご協力を頂ける事を切にお願い申し上げます。

医療法人社団薫楓会 介護老人保健施設薫楓苑

本部統括部長 池本敏之

薫楓苑事務長 土屋友香

地域連携室室長 池内大介

兵庫県小野市復井町 1741

0794-66-2020（代表）

E-mail:info@kunpu-en.jp